

平成29年9月20日

高校3年生・保護者の皆様

京都文教中学高等学校
事務室

日本学生支援機構の第二種奨学金（貸与型・有利子）予約の第2回募集について

日本学生支援機構の第二種奨学金（貸与型・有利子）予約の募集を資料（申込用紙）配布日より開始します。利用を考えている生徒、ご家庭がございましたら1号館1階事務室まで資料を取りに来てください。

資料（申込用紙）配布開始 9月25日（月）
学内受付締め切り 10月26日（木）
資料配布及び問合せ先 075-771-6155 中高事務室

（以下 日本学生支援機構パンフレットより抜粋）

日本学生支援機構（JASSO）の奨学金は、大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）および大学院で学ぶ人を対象とした、国が実施する奨学金です。

第二種奨学金（利息付） 在学中は無利子

- ・ 経済的に修学が難しいと認められ貸与基準（学力・家計・人物・健康）を満たす学生・生徒本人にお貸しします。
- ・ 利率は、一般の教育ローンより低い利率になっています。

（参考）平成28年3月末現在、利率固定方式では年0.16%、利率見直し方式では年0.10%となっています。（利率は年3%を超えないよう、法令で定められています。）

申し込み方法

申込みは、在学している学校を通して行います。詳細は在学している学校にお問い合わせください。

● 予約採用（入学前に申し込む制度） ◀ 今回募集分

進学する前年に、在学している学校を通じて申込みを行います。

※ 高等学校卒業程度認定試験合格者・日本学生支援機構が定める基準に該当する科目合格者・出願者の方は、日本学生支援機構に直接お申し込みください。

● 在学採用（入学後に申し込む制度）

在学している学校を通じて申込みを行います。※ 募集は原則として、毎年春です。

● 緊急採用・応急採用（入学後に申し込む制度）

家計の急変（家計支持者の失職・破産・事故・病気・死亡・災害等）で奨学金を緊急に必要とする場合に、随時、在学している学校を通じて申込みを行うことができます。※ 申込みは家計が急変してから12か月以内に限ります。

学力と家計の基準

学力基準	家計基準の目安【4人世帯の場合】
次のいずれかに該当すること ① 申込時までの高等学校等の成績が学校の平均水準以上であること ② 特定の分野において特に優れた資質能力を有すると認められること ③ 学修意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められること	前年1年間の家計収入が1,100万円以下

※詳しくは、日本学生支援機構のホームページをご覧ください。

収入・所得金額の上限額は、世帯の人数や就学者の有無等によっても異なります。

貸与月額

第二種奨学金（利息付き）
3万、5万、8万、10万、12万円から選択 ※私立大学 医・歯学課程 12万円を選択した場合、4万円の増額可。 ※私立大学 薬・獣医学課程 12万円を選択した場合、2万円の増額可

※「入学時特別増額貸与奨学金（利子付き）」
 （10万、20万、30万、40万、50万円からの選択）
 があります。
 「国の教育ローン」が借りられなかった世帯が対象になります。

奨学金の返還について

JASSOの貸与型奨学金は返還の義務があります。返還されたお金は、直ちに後輩の奨学金として使われる仕組みになっています。返還は、貸与が終了した翌月から数えて7か月目から始まり、毎月口座から引落とされます。

● 返還が困難な場合

- ・ 病気・災害・失業・収入が少ないなどで返還が困難になった場合は、願い出により、毎月の返還額を減額し返還期間を延長したり（減額返還制度）、返還の期限を猶予する制度があります（返還期限猶予制度）。必ず日本学生支援機構に連絡してください。
- ・ 大学等に在学している場合は、「在学届」を出すことで、卒業まで返還が猶予されます（在学猶予制度）。

● 奨学金の返還を延滞すると

- ・ 年5%の割合で延滞金が賦課されます。
- ・ 返還の督促が行われます（文書・電話など）。
- ・ 返還開始から6か月以上経過した時点で3か月以上延滞した場合は、個人信用情報機関に延滞者として登録されます。登録情報は返還完了まで更新され、返還完了の5年後に抹消されます。登録されると、多重債務防止のため、クレジットカードの発行および利用の停止、住宅ローン等を組めなくなる場合があります。